第3　昭和62年度プロジェクト別実績

1．R/D（または協定）による協力プロジェクト（34件）

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
アジア	ビルマ	消化器病 （診断治療技術，医療機器維持管理向上） (当)59.11.1～63.10.31	58 59 60 61 61	事前調査 実施協議 計画打合せ 計画打合せ 機材修理	19	1	9	59 60 61 62	28,481 57,713 23,776 49,126	59～61 62	11 2
		消化器感染症 （消化器系感染症の研究対策） (当)61.3.1～65.2.28	59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導	18	1	21	61 62	15,196 79,610	61 62	3 3
	中国	中日友好病院 （基礎医学，臨床医学，病院管理技術） (当)56.11.19～59.11.18 (延)59.10.20～64.10.21	55 56 58 60 61	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	84	5	10	60 61 62	4,552 50,796 52,982	56～61 62	148 20
		肢体障害者リハビリテーション研究センター （リハビリテーション医学，理学療法，作業療法，言語療法他） (当)61.11.25～66.11.24	60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ	5	3	52	62	79,887	61 62	5 5

（注）1．（当）は当初R/D協力期間
2．（延）は延長R/D協力期間
3．（フォ）はフォローアップ協力期間
4．（協）は協定による協力期間
5．（覚）は覚書による協力期間

概　　要
ビルマにおける保健衛生上の重要課題の一つである肝臓及び消化管のウイルス性並びに寄生虫性感染疾患を中心とする基礎医学研究能力を向上させるため4年間のプロジェクト方式による技術協力を要請している。 ビルマ保健省附属生物医学研究所（わが国の無償資金協力により建設）を拠点に感染症研究対策プロジェクトを昭和55年4月より4年間実施し，主としてアルボウイルス疾患（デング熱等）及び細菌性腸疾患の研究に協力しビルマ人の研究水準の向上に寄与したことをビルマ政府は高く評価し，ウイルス性肝炎及び下痢症の原因で同定し得ないウイルス等に関する研究能力を高めるために改めて協力を要請してきた。 協力内容は，わが国の無償資金協力によりラングーン市内に建設されたラングーン総合病院（220床）の適正な運営を行うため消化器分野の診断治療技術及び医療機器の維持管理の向上，及び消化器病疾患の診断技術を向上させるため内科・外科・麻酔科・放射線科・病理臨床検査・小児科部門の整備を目標とする。
ビルマ政府は，わが国に対し，日本の無償協力で建設した220ベッドを有するラングーン総合病院へのプロジェクト方式技術協力の要請をしてきた。この要請は同病院開院後の適正な運営及び維持，管理を図るためのものであり，ビルマ政府としては同病院を同国内の医療体制の中枢に位置づけたいとしており，これに必要とする医療スタッフの養成・訓練をわが国に要請してきたものである。先方が要請している分野は，①消化器・胃腸病学，②エレクトロニクスを使用する医療機器並びにその他の一般医療機器の維持・管理である。
中国政府は，保健医療分野近代化の一環として中国の漢方医学と西洋の近代医学との結合（中西医結合）により医学の近代化を図りたいとしてこれのモデル病院としての中日友好病院の設立と運営についてわが国に協力を要請してきた。このプロジェクトは同国国民の健康に直接裨益することから日・中友好のシンボルとしての位置づけもあり，昭和55年度に事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その後，昭和56年度に実施協議チームを派遣し，R/Dの署名をへて協力を開始した。 協力内容は，基礎医学・臨床医学の向上を図るとともに，西洋医学による中国医学の究明とその結合を図ること，また近代病院の管理運営に従事する要員の養成を行うことである。
中国の障害者は約8000万人といわれているが，近年の産業の発達，交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており，1984年に中国残疾人福利基金会が設立され，このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。 センターは日本政府の無償資金協力による，建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されたが，中国政府は同国の近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため，センター運営のための要員の養成にかかる技術協力についても日本政府に協力を要請してきた。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	インドネシア	北スマトラ地域保健対策 (地域住民の保健衛生水準向上のための伝染病対策及びラボラトリー・サービス機能の充実・強化) (当)53.4.1～58.3.31 (延)58.4.1～59.3.31 (延)59.4.1～64.3.31	51 52 54 54 55 56 57 60 60 61 61	事前調査 実施協議 巡回指導 実施設計 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 計画打合せ 実施設計 巡回指導 実施設計	84	9	15	53 54 55 56 57 58 59 60 62	44,880 80,811 77,250 25,146 81,837 16,903 13,780 39,255 10,886	52～61 62	26 4
		薬品品質管理 (薬品品質管理) (当)58.4.1～63.3.31 (フォ)63.4.1～64.3.31	56 57 58 60 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 機材修理 エバリュエーション	53	2	12	58 59 60 61 62	40,169 45,620 63,962 42,908 55,366	58～61 62	16 3
	韓国	母子保健 (母子保健衛生) (当)59.8.1～64.7.31	58 59 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導	26	1	7	59 60 61 62	82,391 76,942 79,181 58,200	59～61 62	9 4
	ネパール	トリブバン大学医学部 (医師，パラメディカルスタッフの養成) (当)55.6.20～60.6.19 (延)60.6.20～63.6.19 (フォ)63.6.20～64.6.19	54 55 57 59 59 60 61 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ エバリュエーション 機材修理 計画打合せ 機材修理 巡回指導 エバリュエーション	64	3	21	57 58 59 60 61 62	105,356 44,281 103,928 14,446 55,885 33,175	55～61 62	19 3

概　　要

インドネシア政府は，1974年から第2次開発5カ年計画に着手，その一環として同国北スマトラ州アサハン県における地域保健対策に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和51年事前調査のチームを派遣し，協力の可能性を調査した。その後，昭和52年実施協議チームを派遣し，R/Dの署名をへて協力を開始した。

協力内容は，①伝染病対策活動の促進，②保健衛生検査サービスの改善，③保健衛生教育活動の促進等を図り，地域開発の著しい同地域を中心とする地域住民の保健衛生水準の向上を図ろうとするものである。

インドネシア政府は，第3次5カ年計画において，保健行政の主要目標として「不良医薬品からの国民の保護」を謳い，国立医薬品・食品品質管理試験所の機能強化を中心にわが国に協力を要請してきた。これをうけ，わが国は昭和57年1月の事前調査，昭和58年2月の実施協議をへて，昭和58年4月1日よりR/Dによる協力を開始した。

無償資金協力による新実験施設，動物舎の完工（昭和60年3月）とあわせ，動物飼育・管理，微生物，薬理，生物薬剤等の各分野においては順調に技術移転は完了したが，毒性，標準品，伝統薬等の分野で技術協力課題が残っており，昭和63年4月1日からの1年間のフォローアップ協力により，技術移転を完了する予定である。

韓国政府は，第5次経済開発5カ年計画において，全国民の福祉向上を主要政策として推進中であり，特に母子保健事業を緊急課題として取り上げている。本件事業に関し，順天郷大学はその一翼を担うべく，母子保健総合病院及び研究所を建設中であるが，同時にわが国に対し，技術協力を要請してきたものである。

協力の目標は，順天郷大学・韓国母子保健センターに対し，①NICU，②周産期管理，③生殖医学分野に技術協力を行い，立ち遅れている韓国の母子保健の向上に寄与することである。

韓国母子保健センターは昭和59年12月に竣工が予定されていたが，工事の遅れにより昭和60年7月開所したので周産期の専門家を短期に派遣するとともに，研修員の受入れの協力を開始した。

昭和62年度は，巡回指導調査団を派遣し，今後の活動計画について協議を行った。

昭和53年3月，ネパール国王の来日の折に協力要請された案件であり，わが国は外交ルート，専門家グループの派遣，トリブバン大学医学部長の招聘を通じ，協力内容を協議し，さらに昭和54年度に事前調査団による調査を行った。

その結果，同国が必要とする医師及びパラメディカルの要員を養成し，ナショナル・レファーラル・センターとしての機能を果たすため専門医によるサービスを含めて診断のレベルアップを図ることを目的として昭和55年実施協議チームを派遣し，R/Dの署名をへて協力を開始した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	ネパール	結核対策 (予防検査，治療技術の向上及び人材育成) (当)62.4.17～67.4.16	61 62	事前調査 実施協議	0	0	6	62	18,701	62	3
	パキスタン	イスラマバード小児病院 (小児外科，小児麻酔，新生児看護，ICU他) (当)61.7.1～66.6.30	59 60 60 62 62	予備調査 事前調査 実施協議 機材修理 計画打合せ	12	4	9	62	82,304	61 62	4 5
		看護教育 (看護教育) (当)62.7.1～65.6.30	61 62	事前調査 実施協議	0	0	3	62	18,663		
	フィリピン	熱帯医学研究所 (DPTワクチンの品質管理技術の向上及びそのコントロール計画のための疫学調査等) (当)55.10.17～62.10.16 (延)62.10.17～63.3.31	53 55 57 58 59 60 60 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 実施設計 巡回指導 機材修理 エバリュエーション 機材修理 エバリュエーション	40	3	6	56 57 58 59 60 61 62	34,063 119,897 14,687 57,577 28,358 96,263 19,809	56～61 62	18 3
		食品医薬品検定センター (食品，医薬品類の有害性等の分析及び対策方法に対する協力) (当)61.7.25～66.7.24	59 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ	15	0	12	62	71,542	61 62	3 4

概　　要

ネパールの結核対策は，全国的な対策計画の欠如及び人材，資金の不足等により，依然として深刻な保健問題となっている。

かかる背景のもと，ネパール政府は，総合的結核対策の実施のため，国立結核センター及び地域結核センターの設立のため，技術協力及び無償資金協力をわが国に要請してきた。

この要請を受け，昭和61年7月に事前調査団，昭和62年4月に実施協議調査団を派遣し，①Operation Researchの実施，②結核対策に従事する人材の養成を協力内容とする技術協力を5年間にわたり開始した。

昭和63年度は，無償資金協力によるセンター建設が完成することにより，本格的な協力が見込まれるところである。

全死亡者のなかでも乳児死亡率がきわめて高率であるパキスタンでは，小児医療従事者の養成，小児専門医療施設の充実はきわめて緊急の課題であり，わが国は無償資金協力により，200ベッドを有する入院病棟と1日約2000人を診療できる外来病棟から成る小児病院の建設に協力したが，昭和59年，中曽根総理訪パの際大統領より技術協力要請があった。

協力の内容は，機材供与を含む医師等専門家の長期派遣及びカウンターパート受入を小児麻酔，新生児，小児外科，理学療法，放射線，新生児看護，ICU，臨床検査部門等につき実施し，パキスタンの小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。

パキスタンには現在44カ所の基礎看護学校があり，初中等教育終了者に対し3年間の看護教育を施し，全国で毎年840人の卒業者を送り出している。

しかし，医師数約20000人に対し，実働看護婦数は6000人弱であり，絶対数が不足している。このような背景からパキスタン政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため，わが国に対し，無償資金協力による看護大学施設建設に引き続き，卒後看護教育にかかる技術協力を要請してきた。

フィリピン政府は，同国内に蔓延する感染症のうち，コントロール可能な疾患の予防に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和53年事前調査チームを派遣し，協力の可能性を調査した。その後，昭和55年実施協議チームを派遣し，R/Dの署名をへて，協力を開始した。

協力内容は，熱帯医学研究所の研究機能向上を目指して，①ジフテリア，百日ぜき，破傷風に対する免疫学，細菌学，疫学的研究，②下痢性疾患の細菌学，疫学的研究を行うものである。

フィリピンにおける食品，医薬品検定義務は保健省食品医薬品局（BFAD）により実施されているところ，同国政府は近年のめざましい食品，医薬品産業の発展を背景として，国民の健康に密接に結びつく食品，医薬品の品質の安全性の確保に努めている。

保健省食品医薬品局（BFAD）の強化を通じてフィリピンにおける食品，医薬品の品質と安全性を確保し，同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力を行う。

① 実験動物の飼育・繁殖　② 動物実験　③ 微生物学　④ 食品の理化学分析　⑤ 医薬品の理化学分析　⑥ 監視・審査

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	スリ・ランカ	スリジャヤワルダナプラ総合病院 (新生児集中管理，臨床検査，病院管理他) (当)61.4.18～65.4.17	57 59 60	事前調査(1次) 事前調査(2次) 実施協議	2	1	5	61 62	46,783 31,338	60～61 62	5 3
	タイ	国立衛生研究所 (感染症の研究能力向上と生物製剤の研究開発) (当)60.8.1～65.7.31	59 60 62	事前調査 実施協議 機材修理	26	4	27	60 61 62	8,550 31,151 13,370	59～61 62	12 4
		看護教育 (看護教育) (当)55.8.1～62.7.31	52 55 58 59 61 61	事前調査 実施協議 計画打合せ エバリュエーション エバリュエーション 機材修理	34	3	1	56 57 58 59 60 61 62	56,504 43,439 23,900 25,658 42,769 27,235 17,810	55～61 62	23 2
中近東	エジプト	カイロ大学小児病院 (病院管理・運営と要員の養成) (当)58.7.1～63.6.30	57 58 60 60 61 61 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 機材修理 巡回指導 機材修理 機材修理 エバリュエーション	46	6	18	58 59 60 61 62	10,737 28,921 45,791 9,926 132,666	58～61 62	14 4
	スーダン	ハルツーム教育病院 (当)60.4.1～65.3.31	58 59 61 61	事前調査 実施協議 計画打合せ 機材修理	6	0	10	61 62	33,217 13,496	59～61 62	6 3

概　　要

地方の医療施設が，質・量ともに十分でなく患者がコロンボ地区に集中するため，近郊に総合病院を開設して，患者の分散を図ることが急務となり，わが国の無償資金協力により1983年9月病院が完成した。これに伴い医療機器及び臨床分野を中心とした技術協力の要請がなされた。

協力分野は，新生児集中管理，臨床検査，消化器・泌尿器内視鏡，病院管理部門。

これらの分野の医療技術の向上を図り，第3次医療を行える総合病院として機能することを目的に技術協力を行っている。

タイに流行する各種感染症，胃腸疾患，寄生虫症に対処するため，同国は衛生研究活動を行う研究機関の設立を計画し，わが国に無償資金協力及び技術協力を要請してきた。

無償資金により建物（昭和61年末完成），機材を供与し，技術協力については以下の面での協力を行っている。

① タイに流行する感染症にかかる研究能力の向上
② 同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発
③ 各部門間共同利用施設の利用体制の強化

タイ政府は，第4次National Health Plan(1977～81)を策定し，その一環としてHealth Manpower Projectが開始され，わが国に対し，看護教育の改善，充実のための人材養成に寄与することを目的とした技術協力の要請をしてきた。

わが国はこれを受け，昭和55年8月から5年間にわたり，その後2年間の延長を行い，看護教育にかかるカリキュラムの研究，教授法，教材開発等を通じ，協力を実施し，看護教員の質の向上，教育内容の改善等に高い評価を受けつつ，昭和62年7月に当初目的を達成し，終了した。

カイロ大学は，百数十年の伝統を有し，医学部はアフリカ中近東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが，本学部附属小児病院は患者の増大及び設備内容の老朽化が著しく，小児病院の建設に引き続き，最新の設備機器の維持・管理につき技術協力要請がなされた。これに対してわが国は次の分野について機能の強化向上を目的として協力するものである。

① ICU・NICU　② 感染症免疫・代謝　③ 先天性異常　④ 小児神経　⑤ 小児外科
⑥ 臨床検査　⑦ 小児看護　⑧ 病院管理

スーダン政府は，日本政府の無償資金協力により建設中のハルツーム教育病院（120床）に対するプロジェクト方式による技術協力を要請してきた。保健省は保健医療開発計画の一環として，①医学領域における医学生の卒前研修，インターン・下級専門医・医療事務官の卒後国内教育訓練の実施，②上級専門医を対象とする近代的な医療機器取り扱い技術指導の実施，③蔓延する新しい疾患に対する研究活動の促進等のまだ実現できないでいる重要な欠落部分を補充するために，日本政府に要請してきたものである。本件の協力分野は重点医療対策である胃腸科，泌尿器科，耳鼻咽喉科の3科である。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
中近東	イエメン	結核対策 (予防と検査，治療技術の向上) (当)58.9.1～63.8.31	57 58 60 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 エバリュエーション	15	5	5	58 59 60 61 62	16,872 42,571 16,798 41,763 17,680	58～61 62	6 2
アフリカ	ガーナ	野口記念医学研究所 (ウイルス学，疫学，栄養学の研究と対策について協力) (当)61.10.1～66.9.30	60 61 61 62	事前調査 実施協議 機材修理 計画打合せ	5	4	2	62	34,577	61 62	3 3
	ケニア	中央医学研究所 (ウイルス，細菌，寄生虫による疾病の基礎研究と対策) (当)60.5.1～65.4.30	59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 機材修理	31	12	13	60 61 62	66,578 19,347 32,549	59～61 62	9 4
	ナイジェリア	ジョス大学 (地域環境衛生学) (当)57.7.2～62.7.1	55 56 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 機材修理 エバリュエーション	43	2	7	57 58 59 60 61 62	44,499 38,097 38,243 31,433 20,643 2,182	58～61 62	9 2
	ザンビア	ザンビア大学医学部 (小児科と新生児管理) (当)55.2.21～60.2.20 (延)60.2.21～62.2.20 (フォ)62.2.21～64.2.20	54 54 56 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ エバリュエーション 機材修理 エバリュエーション 機材修理	28	0	12	55 57 59 60 62	71,853 63,076 54,571 57,971 36,073	55～61 62	23 1

概　　要

1982年から始まるイエメン第2次5カ年計画において結核のコントロールは，保健医療分野における重要課題との位置づけがなされているが，同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず進展がなく，結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請してきた。

本プロジェクトの協力内容は，結核対策センター本部及び地方センターにおける予防，診療治療技術の開発，結核コントロールプログラム改善のための調査研究である。

昭和43年「ウイルス学と電子顕微鏡」のテーマをもって開発したガーナ大学医学部への技術協力の結果，本研究所は昭和54年11月，無償資金協力により新設された。昭和55年3月「下痢症と低栄養」をテーマに6年間にわたる研究協力が行われ，ようやく研究所としての基盤が整いつつあるところ，この基盤をもとに，特にガーナ保健行政に資する感染症対策，栄養改善のための検査，研究機能の充実が急務となっている。

ガーナに独力で研究を継続し得る能力を与えることを基本ラインとして疫学，ウイルス学，栄養学の3分野に対し協力することとした。分野ごとの目標は次のとおり。

（ウイルス学）①ワクチンの品質管理，保管，輸送法の検討　②予防接種の効果判定，効果的な接種方法の検討　③白血病及びAIDSの血清学的診断と血清疫学的研究　④ウイルス感染症の診断と血清疫学

（疫学）①他ユニット及び保健省との協同による検査及び研究によって裏づけをもつ疫学調査　②マラリアと下痢症の確定診断と治療法の確立及び住民の健康教育　③疫学専門家の養成

（栄養学）①離乳食開発　②ビタミンA及び鉄欠乏症，他

ケニア政府は無償資金協力で建設された中央医学研究所を中心として，同国における医学研究水準（下痢症を中心とする感染症）の向上を目指すため，昭和59年3月末まで協力してきた伝染病対策プロジェクトをさらに発展充実させた内容でわが国の協力を要請してきたものである。その目的は，中央医学研究所を中心としてウイルス，細菌，寄生虫等による疾病の基礎的研究及び予防対策，各種伝染病，とりわけ下痢症の血清学的研究を促進し，その成果をモデル地域に応用しようとするものである。

ナイジェリアは，同国の中央高原地帯のジョス地区における錫鉱業が地域住民の健康に及ぼす影響に関する調査，小児下痢症の細菌学的調査研究及び昆虫の媒介による熱帯病の基礎研究についてわが国の協力を要請してきた。この要請に対し，わが国では昭和55年の事前調査チームの派遣につづき昭和57年1月実施協議チームを派遣し，昭和57年7月に最終的な合意が得られた。協力内容は①微量金属の化学分析，②甲状腺腫，③下痢症，④媒介昆虫の生態学的調査を行うこととした。

ザンビア政府は，医療従事者の養成が急務であることに鑑み，ザンビア大学医学部に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和54年事前調査チームを派遣し，協力の可能性を調査した。その後，昭和55年2月実施協議チームを派遣し，R/Dの署名をへて協力を開始した。

協力内容は，同国ルサカ市の大学教育病院において，医学部教官に対し，①新生児管理，②小児科等の教育技術の移転を行うものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
中南米	アルゼンティン	サンロケ病院 (消化器病診断治療技術の向上) (当)60.4.1～65.3.31	59 59	事前調査 実施協議	5	0	6	60 61 62	78,113 54,771 29,000	60～61 62	6 3
	ブラジル	ペルナンブコ大学免疫病理学センター (熱帯感染症の免疫学的研究) (当)59.5.25～64.5.24	57 57 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 計画打合せ	19	4	15	60 61 62	199,664 96,223 90,208	58～61 62	9 3
	ボリヴィア	サンタクルス総合病院 (第1次医療の整備と第3次医療の技術移転) (当)62.12.1～67.11.30	62 62	事前調査 実施協議	0	0	4			62	2
	コロンビア	マラリア等熱帯性感染症診断技術開発 (生化学，免疫学部門におけるマラリア等診断法の向上を図る) (当)61.10.1～64.9.30	61	実施協議	1	1	1	61 62	31,384 53,339	61 62	1 2
	エクアドル	消化器病研究対策 (消化器病の研究対策) (当)61.1.1～65.12.31	59 60	事前調査 実施協議	2	0	4	61 62	137,319 82,598	60～61 62	4 3
	パラグァイ	厚生省中央研究所 (臨床検査技術の向上と熱帯感染症の研究) (当)55.8.18～60.8.17 (延)60.8.18～62.8.17	54 55 57 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導 エバリュエーション	30	3	4	55 56 57 58 59 60 61 62	31,500 24,072 64,436 5,141 97,663 46,827 48,662 20,237	55～61 62	20 2

概　　要

サンロケ病院の消化器内科を消化器内視鏡を主とする消化器病診断研究センターとして分離独立させ，センターの整備充実を図って消化器病診断治療技術の向上を図る。あわせて，同病院のレジデント，国立コルドバ大学医学部の学生，また周辺州の医師に対する教育及び再訓練の場としての役割を果たす。

ブラジル政府は，同国で最も開発の遅れている東北部に多発している熱帯感染症に関する免疫病理学研究プログラムを推進したいとして，わが国の協力を要請してきた。昭和57年8月事前調査団を派遣して要請の背景・内容確認・計画等について調査した結果，同国東北部の開発を促進するには本プログラムの推進が不可欠であるとともに，わが国の高度な技術力を移転することはきわめて効果的と判断された。このため昭和58年1月実施協議チームを派遣してR/Dの署名をへて協力を開始した。

協力内容は，ペルナンブコ大学免疫病理学センターにおいて住血吸虫症，シャガス病等熱帯感染症に関する免疫病理学研究の要員を養成し，研究体制を整備・確立しようとするものである。

ボリヴィアのサンタクルス市は近年増加する人口に対し，同市唯一のディオス病院が老朽化しているため，わが方に総合病院建設の無償協力を要請し，同病院完成が目前となった昭和60年5月に技術協力についても協力を要請してきた。昭和62年に事前・実施の両調査を実施し，内科，外科，小児科，看護の各分野について，第1次医療の整備につき協力を行っており，最終的には第3次医療が可能の病院にすることとしている。

昭和58年4月より3年間中央医学研究所生化学及び免疫学部門の基盤整備・強化に協力したところ，コロンビアは，同協力の成果を踏まえ，マラリア等の診断法開発を目標として研究を発展させるため，さらに技術協力を要請した。

本プロジェクトに対する協力は，マラリア及び他の熱帯性感染症に関する診断法の開発を通じてコロンビア国民の公衆衛生向上に寄与することを目的として，①核酸(生化学)，②免疫学の両部門においてマラリア診断法開発技術の向上を図る。

エクアドルでは，消化器系疾患による死亡率が20%ときわめて高く，社会保障公社は集団検診等を中心に消化器疾患の早期発見，的確な診断，治療技術の向上を図りたいとして日本の世界でも進んだ技術に大きな期待をもっている。公社附属病院の一角に消化器病研究センターを建設し，消化器病診断技術のレベルアップを図るとともに，全国的に技術を広げていく。

パラグァイ政府は，同国厚生省中央研究所の機能強化に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和54年基礎調査チームを派遣し，同国医療事情及び協力の可能性を調査した。その後，昭和55年R/Dの署名をへて，協力を開始した。

協力内容は，厚生省中央研究所の臨床検査部門を中心として，①臨床検査全般の技術の向上，②地方検査所からの検体運搬システムの確立，③熱帯感染症に対するる基礎研究を行うものである。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
中南米	パラグアイ	シャガス病等寄生虫症研究 （研究技術・診断予防技術の向上） (当)63.3.4～68.3.3	62 62	事前調査 実施協議	0	0	4				
	ペルー	地域精神衛生向上 （精神障害の早期診断及び早期治療技術の向上） (当)55.5.20～62.5.19	54 55 57 59 60 61	事前調査 実施協議 計画打合せ エバリュエーション 機材修理 エバリュエーション	19	3	1	55 57 58 59 60 61 62	7,748 49,194 21,509 54,421 54,002 6,247 36,153	56～61 62	18 1
	ウルグアイ	消化器病センター （診断技術の向上と専門医の養成） (当)59.4.1～64.3.31	58 58 61	事前調査 実施協議 計画打合せ	16	0	4	59 60 62	92,875 65,274 45,343	59～61 62	11 4
	ヴェネズエラ	がん対策 （胃がんの早期発見と治療） (当)57.4.1～62.3.31 (フォ)62.4.1～63.3.31	56 56 59 60 61	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 エバリュエーション	40	2	2	57 58 59 60 62	62,879 58,551 39,986 14,782 13,095	57～61 62	15 1
ヨーロッパ	ユーゴースラヴィア	プライマリー・ヘルス・ケア生涯教育 （プライマリー・ヘルス・ケア従事者の生涯教育） (当)59.11.26～64.11.25	57 59 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導	20	0	2	60 61 62	107,500 40,069 58,405	59～61 62	8 3

2．事前調査段階のプロジェクト（5件）

アジア	バングラデシュ	リューマチ熱・リューマチ性心疾患抑制パイロット	62	事前調査	0	0	5				

概　　要

パラグァイにおいては，国民の20%余りの約60万人が感染しているシャガス病を中心とする寄生虫症疾患対策が保健医療の最優先課題のひとつとなっている。このため1980年にアスンシオン大学保健科学研究所が設立され，シャガス病の免疫学及び生化学的研究，病理学的研究が開始された。パラグァイ政府は研究の向上及び診断法の開発にかかる技術協力をわが国に要請した。

本プロジェクトに対する協力内容は，シャガス病，リーシュマニア症等寄生虫症疾患に対する基礎的応用研究基準の水準を高めることによりパラグァイの保健衛生の向上を目指し，診断，予防技術の開発に寄与すべく，①免疫学，②生化学，③寄生虫学，④病理学，⑤疫学にかかる研究技術の充実を図る。

ペルー政府は，地域精神衛生活動の向上を目指し，そのための協力をわが国に要請してきた。わが国は昭和55年より5カ年間の協力を実施し，その後，昭和60年より2カ年間の協力延長を行った。

協力内容は，地域精神衛生センターの要員を対象として，精神障害の早期診断・早期治療技術の向上及び疫学分野を中心とした研究協力を行った。

ウルグァイでは，消化器系疾患が死亡率の第1位を占めているが，現在のところ診断・治療分野の対策，研究は十分とはいえない。同国唯一の大学である共和国大学医学部では附属病院内に総合的な消化器病センターを創設し，既存の消化器病科のレベルアップを図るとともに，専門医コース履修者の教育と既存専門医の再教育を通じ，全国的レベルにおける診療体制の改善に寄与する。

ヴェネズエラでは，近年大きな社会問題化している消化器がんについて早期発見及び治療法の確立を図りたいとして協力を要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和56年事前調査団を派遣して要請内容と協力の可能性について調査した。この結果，協力が可能でかつ妥当であることが確認されたので昭和57年3月実施協議チームを派遣してR/Dの署名をへて協力を開始した。協力内容は，胃がんを対象としてモービルユニットを用いての集団検診システムによるがんの早期発見及び治療体制を確立するとともに技術レベルの向上を図り同国全体における胃がんの診療体制を整備確立しようとするものである。

ユーゴースラヴィア保健医療行政においてはプライマリー・ヘルス・ケアの充実が重点目標とされその達成のためプライマリー・ヘルス・ケア従事者の生涯教育に力を入れてきたが必ずしも所期の成果をあげるにいたっていない。本プロジェクトはプライマリー・ヘルス・ケアのための生涯教育に新しいメディア（視聴覚教材，コンピューター）を導入することにより従来の教育方法の欠点を克服することをねらいとし，そのためのモデル・システムをクロアチア共和国内に確立せんとするものである。

バングラデシュの循環器病研究所に対し，昭和54年から昭和61年まで実施した循環器病対策プロジェクトの成果を踏まえ，同国の循環器系疾患の大部分を占める溶血性連鎖球菌を原因とするリューマチ熱及びリューマチ性心疾患の抑制を目的とした技術協力の要請があった。

事前調査の結果，技術協力の妥当性が確認され，昭和63年度から，①疫学調査手法，②早期診断技術の確立と体制づくり，③有効で経済的な治療技術に関する技術移転を柱とする協力を開始する予定である。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
アジア	ビルマ	マンダレー教育病院	62	事前調査							
	インドネシア	生ワクチン製造基盤技術	60 62	予備調査 事前調査	2	0	0				
	スリ・ランカ	医学研究所	61 62	予備調査 事前調査	0	0	2			62	2
中南米	ブラジル	カンピーナス大学消化器病診断研究センター	61 62	予備調査 事前調査	0	0	5				

3．アフターケア協力のプロジェクト（4件）

アジア	ビルマ	製薬研究開発センター	62	アフターケア調査							
	スリ・ランカ	ペラデニア教育病院	62	アフターケア調査				62	8,360		

概　　要

現在，ビルマ中北部地域には，専門診療科目を有する病院としてマンダレー総合病院（800床）があるが，当該病院は施設，医療機器が老朽化しており，増加する患者数に十分対応できないでいる。また，同病院はマンダレー医科大学の教育病院でもあるが，上述の現状のため十分な臨床実習は行えず，加えて年々進歩する医療技術を大学生に習得させることは不可能な状況にある。

ビルマ政府は，以上の事情を背景に同国における医学教育の充実及び同地域の人々に対する医療サービスの向上を図るべく，マンダレー教育病院建設を計画し，わが国に対して無償資金協力並びに本件技術協力を要請してきたものである。

その要請内容はマンダレー教育病院開院前の約2カ年間を含む6カ年間にわたり，次の目標に対して技術移転を行う計画である。

① 資材及び機材を適切かつ有効に利用する。
② 医師及び関係スタッフは，ある程度の高度な技術を習得する。
③ 医療機材にかかる関係スタッフは，機材の適切な維持管理を習得する。
④ 同地域に対して質の高い医療を供給し，教育機能を増進するとともに，臨床研究を発展させる。

WHOのEPIに基づき，インドネシア政府は乳幼児死亡の大きな原因のひとつとなっている小児麻痺とはしかのワクチン接種率を高めることとし，これに必要なワクチンを自国で一貫製造すべく，技術協力の要請があった。

事前調査の結果，チックエンブリオ，サル，種ウイルスの供給，形質管理等，生ワクチン製造にかかる固有の基盤技術の移転を行うことが妥当と確認された。

スリ・ランカの医学と公衆衛生を基礎の分野から支える唯一の国立機関である国立医学研究所の拡充は，昭和59年9月派遣の感染症基礎調査団によってスリ・ランカ側に示唆され，同国政府はこれを契機にして，昭和60年6月にわが国に対し，無償資金協力による研究所の改築を要請してきた。

日本側は，本件技術協力の要請も追ってなされるものと判断し，昭和62年2月に技術協力予備調査，無償資金協力事前調査の合同調査団を派遣した。これを受けてスリ・ランカ政府は，同年3月に，検査技術，ワクチン製造，技師の養成，基礎医学研究の各分野についての技術協力を要請してきた。日本側は同年6月に事前調査団を派遣し，技術協力の第1段階として，日常検査技術，臨床検査技師教育，リファレルセンターとしての機能の充実を図り，第2段階として，ワクチン製造等生物製剤，基礎研究の開始を行う計画を策定している。

ブラジルにおいては，近年，食道静脈瘤疾患が急増しており，特に消化器官の出血原因の究明，治療についてはまだ技術的に確立されていない。このためカンピーナス大学医学部は「消化器病診断センター」を設立し，早期診断，予防のための技術向上を図ることとし，本件技術協力要請に至った。わが方は，昭和61年に予備調査，昭和62年に事前調査を実施した。

昭和60年まで4年間にわたる協力を終了した本プロジェクトに対し，アフターケア調査を実施した。

昭和59年まで4年間にわたる協力を終了した本プロジェクトに対し，アフターケア調査を実施した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
中近東	テュニジア	薬品品質管理	62	アフターケア調査							
中南米	ブラジル	カソリック大学成人病対策			0	0	3	62	26,722		

4．その他（事後調査）（1件）

中南米	グアテマラ及びエクアドル	オンコセルカ症研究対策 微生物病研究対策	62	事後調査							

概　　要
昭和58年まで５カ年間にわたる協力を終了した本プロジェクトに対し，アフターケア調査を実施した。
昭和58年まで５カ年間にわたる協力を終了した本プロジェクトに対し，昭和61年度実施した事後調査結果に基づきアフターケア協力を実施した。
昭和58年まで８年間にわたり協力したオンコセルカ及び昭和59年まで７年間にわたり協力した微生物研究対策の両プロジェクトのその後の運営状況，供与機材の現状等を調査し，アフターケア協力の必要性を検討した。

III. 人口・家族計画協力事業

第１　事業の概要

開発途上国では出生率が著しく高く，人口増加率も年率２％を超える高水準にあるという，きわめて深刻な人口問題を抱えている。このような状況が続けば世界の食糧の需給関係のアンバランスによる不安，経済発展の阻害及び生活条件の悪化による社会不安を来すこととなる。このため国連をはじめ，先進国は人口問題の緊急性を提唱してきたが，開発途上国においても問題の深刻さに関して認識が高まり，当該国による人口抑制政策が積極的に取り入れられることとなった。

こうした背景により，わが国は最新の技術を移転することによって家族計画の普及等に寄与しようとするものである。

昭和62年度においては，７プロジェクトを実施したが，協力部門別では下記のとおり区分される。

① 母子保健・家族計画　　４件
② 人口教育　　１件
③ 人口統計情報　　２件

第２　昭和62年度事業実績

昭和62年度においては，協力の可能性を調査するための事前調査団，新規プロジェクトの協力開始をするための討議議事録（R/D）の取りまとめを行う実施協議調査団，協力プロジェクトに対する巡回指導チームや計画打合せチーム及び供与済み機材の故障修理のための機材修理チーム等総計12チームを派遣した。

専門家は昭和61年度から継続17人を含め37人を派遣し，機材供与については昭和61年度からの繰越分3000万円を含む総額４億4500万円の購送業務を行った。

昭和62年度の事業実績は次のとおりである。

第3　昭和62年度プロジェクト別実績

1．R/D（または協定）による協力プロジェクト（7件）

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与（除携行機材）		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
ア ジア	中国	家族計画（視聴覚教育の導入による家族計画）(当)57.11.15～62.11.14	56	事前調査	37	4	0	57	201,024	57～61	50
			57	実施協議				58	254,185		
			57	実施協議				59	219,995		
			58	基礎調査				60	193,833		
			58	計画打合せ				61	262,685		
			59	巡回指導				62	63,440		
			60	巡回指導							
			60	基礎調査							
			62	エバリュエーション							
	ネパール	家族計画（家族計画の啓蒙，啓発普及活動の向上）(当)60.10.7～65.10.6	59	事前調査	7	3	3	61	1,080	61	2
			60	実施協議				62	42,024	62	3
			60	基礎調査							
			61	基礎調査							
			61	巡回指導							
			62	巡回指導							
ア	フィリピン	家族計画（家族計画の啓蒙，啓発普及活動の向上）(当)49.4.1～64.3.31	47	事前調査	10	3	1	50	78,373	56～61 62	15 3
			49	実施協議				51	99,960		
			52	エバリュエーション				52	69,301		
			53	巡回指導				53	59,304		
			55	巡回指導				54	67,397		
			56	巡回指導				55	78,064		
			57	基礎調査				56	87,982		
			57	エバリュエーション				57	62,918		
			59	巡回指導				58	149,000		
			60	エバリュエーション				59	120,248		
			61	計画打合せ				60	53,317		
			61	機材修理				61	120,710		
			62	機材修理				62	75,690		

（注）1．（当）は当初R/D協力期間
2．（延）は延長R/D協力期間
3．（フォ）はフォローアップ協力期間
4．（協）は協定による協力期間
5．（覚）は覚書による協力期間

概　　要

中国政府は，西暦2000年までに人口を12億以内におさえ，人口増加率をゼロにすべく各政策を実行中であるが，この分野におけるわが国の協力を要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和57年６月と11月に実施協議チームを派遣し，協力計画等について協議した結果合意に達し，R/Dの署名をへて協力を開始した。協力の内容は宣伝教育用機材の供与とその保守・操作及び番組制作技術の向上を推進して計画生育宣伝網を完備すること，また家族計画の統計評価技術の向上を図る等家族計画事業に従事する人材の養成を行うことにある。

ネパールの人口動向は，増加率2.3%であり，生活水準の向上，公衆衛生の普及，教育の向上といった社会経済発展のために，人口・家族計画を肝要な政策としてきている。こうした背景のもとに，①モデル地区（２カ所）での母子保健事業拡充への側面協力，②母子保健，家族計画関係者の訓練等を行う。

フィリピンの人口・家族計画分野における調整機関としてPOPCOM（人口審議会）は1971年に設置され，家族計画を含む人口問題を立案し，実施に移した。わが国の協力は，当初，機材供与中心であったが，順次プロジェクト方式技術協力へと移行し，現行のR/Dでの協力内容は，モデル地区を設定して家族計画の啓蒙，啓発及び知識等の普及を図ろうとするものである。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
アジア	タイ	家族計画（家族計画の啓蒙，啓発普及活動の向上）（当）49.4.1～64.3.31	48 49 52 53 54 55 57 59 60 60 61 62	事前調査 実施協議 エバリュエーション 巡回指導 計画打合せ 巡回指導 計画打合せ 機材修理 巡回指導 機材修理 計画打合せ 巡回指導	19	1	1	50 51 52 53 54 55 56 57 59 60 61 62	66,561 78,309 99,315 74,832 91,264 95,872 184,101 74,099 103,558 83,399 89,274 89,486	48～61 62	17 3
	スリ・ランカ	人口情報（人口と保健に関する統計データベースの作成，人口関連データの整備）（当）62.11.30～65.11.29	61 62	事前調査 実施協議	0	0	4	62	111,185		
中南米	コロンビア	家族計画（家族計画の啓蒙，啓発普及活動の向上）（当）60.11.8～65.11.17	59 60 61 62	事前調査 実施協議 巡回指導 巡回指導	12	1	3	61 62	154,947 10,136	61 62	2 2
	メキシコ	人口活動促進計画（家族計画人材養成センターの運営）（当）59.7.4～63.9.30	57 59 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 計画打合せ 計画打合せ 計画打合せ	36	5	8	59 60 61 62	33,845 129,155 53,302 53,950	59～61 62	8 3

2．事前調査段階のプロジェクト（3件）

中近東	トルコ、エジプト	人口家族計画	62 62	プロジェクト・ファインディング 研究基礎調査（エジプト，トルコへ各1回）							
アフリカ	ケニア	人口家族計画	62	事前調査							

概　　要
タイ政府は高い人口増加率がもたらす諸問題の解決を図るため，国民が進んで家族計画を実施することを支持し，社会経済関係計画のなかで人口増加率をおさえることを重要な柱としてきた。現行のR/Dの協力内容は，家族計画と母子保健を統合した形において，広報，教育活動を行い，また，母子保健，家族計画サービス活動を通じて，家族計画の普及を図ろうとするものである。
スリ・ランカ計画実施省は，家族計画の実施の促進を図るばかりでなく，人口のさまざまな局面に関連する情報を各行政機関に迅速に提供することによって人口に関する行政の立案や実施をより組織的に実施すべく日本に協力を要請してきたものである。
コロンビアにおいては，政府が人口・家族計画政策について，その重要性をつとに認識し，1960年代前期よりその推進に努めてきた。その結果，人口増加率の低減には大いなる成果をあげてきているが，この政策の本旨は，単に人口増加を抑制する観点のみならず，母子の健康保護・増進，さらには社会的弱者の保護という統合された社会政策のなかで位置づけされるものである。これに基づき，家族計画と母子健康増進をセットしたプロジェクト協力を内容として協力を実施中である。
メキシコ政府は，総合開発計画の一環として現在の人口増加率2.98%を西暦2000年までに1%に下げることを目標とし，人口審議会（CONAPO）を設立した。わが国の協力内容は，①人口情報（人口統計）の整備，精度向上，②より有効な人口教育への適応である。
人口家族計画分野におけるプロジェクト方式技術協力の可能性について調査を行った。
ケニアにおける4%に近い人口増加率が引き起こす失業の増加，食糧問題，公共サービスの低下といった諸問題に対するケニア政府の対応等を確認するため，昭和61年度に基礎調査を実施した。 この報告を受けて，昭和62年度に事前調査を実施し，人口審議会(NCPD)を協力機関として，人口教育(IEC)に重点を置いたプロジェクトを形成する方向で検討中である。

Ⅳ．農林水産業協力事業

第１　事業の概要

農林水産業協力事業は，開発途上地域の農林水産業の開発について各段階の調査と討議（R/Dまたは協定）をへて専門家の派遣，機材供与等を有機的に組み合わせたプロジェクト方式技術協力を実施し，それら地域の農林水産業開発を支援して生産性を向上することにより，食糧等の増産，農民所得の増大，生活水準の向上等に寄与しようとするものである。いうまでもなく，技術協力事業は開発途上地域の農林水産業の開発にあたって，その主要な推進力である人的資源の開発と技術水準の向上等に資し，自立的発展の基盤を作る重要な役割を果たすものである。最近の農林水産業協力事業は，稲作を中心にセンターやモデル的普及農場の設置による技術協力から，一定の地域を対象とした農業技術の改良，及び生産基盤の整備，農民組織の育成等に対して総合的な指導を行う地域農業開発プロジェクトに対する協力，試験研究に対する協力，農産物収穫後の損失防止や病害虫防除に対する協力等，協力分野の多様化，協力形態の大型化，総合化が図られるとともに，協力地域もアジアからオセアニア，中南米，アフリカ等へ拡大してきている。昭和62年度には，協力実施中のプロジェクトは27カ国で56件となった。その内訳は，継続中39件，終了したプロジェクト８件，新規に発足したプロジェクト９件である。

第２　昭和62年度事業実績

本年度は総額約83億円の事業を実施し，延べ573人（うち昭和61年度からの継続238人）の専門家派遣と87件の調査団派遣，30億4500万円相当の機材供与を行った。

表2.23　昭和62年度事業別地域別実績

区分	プロジェクト数	調査団派遣		専門家派遣			機材供与（千円）	カウンターパート（新規）
		回数	人数	継続	新規	計		
アジア地域	34	50	208	147	237	384	2,034,612	119
中近東地域	2	3	14	9	13	22	133,089	7
アフリカ地域	5	7	38	34	22	56	288,384	11
中南米地域	14	23	89	43	58	101	547,582	32
オセアニア・他	1	4	19	5	5	10	41,184	2
計	56	87	368	238	335	573	3,044,851	171

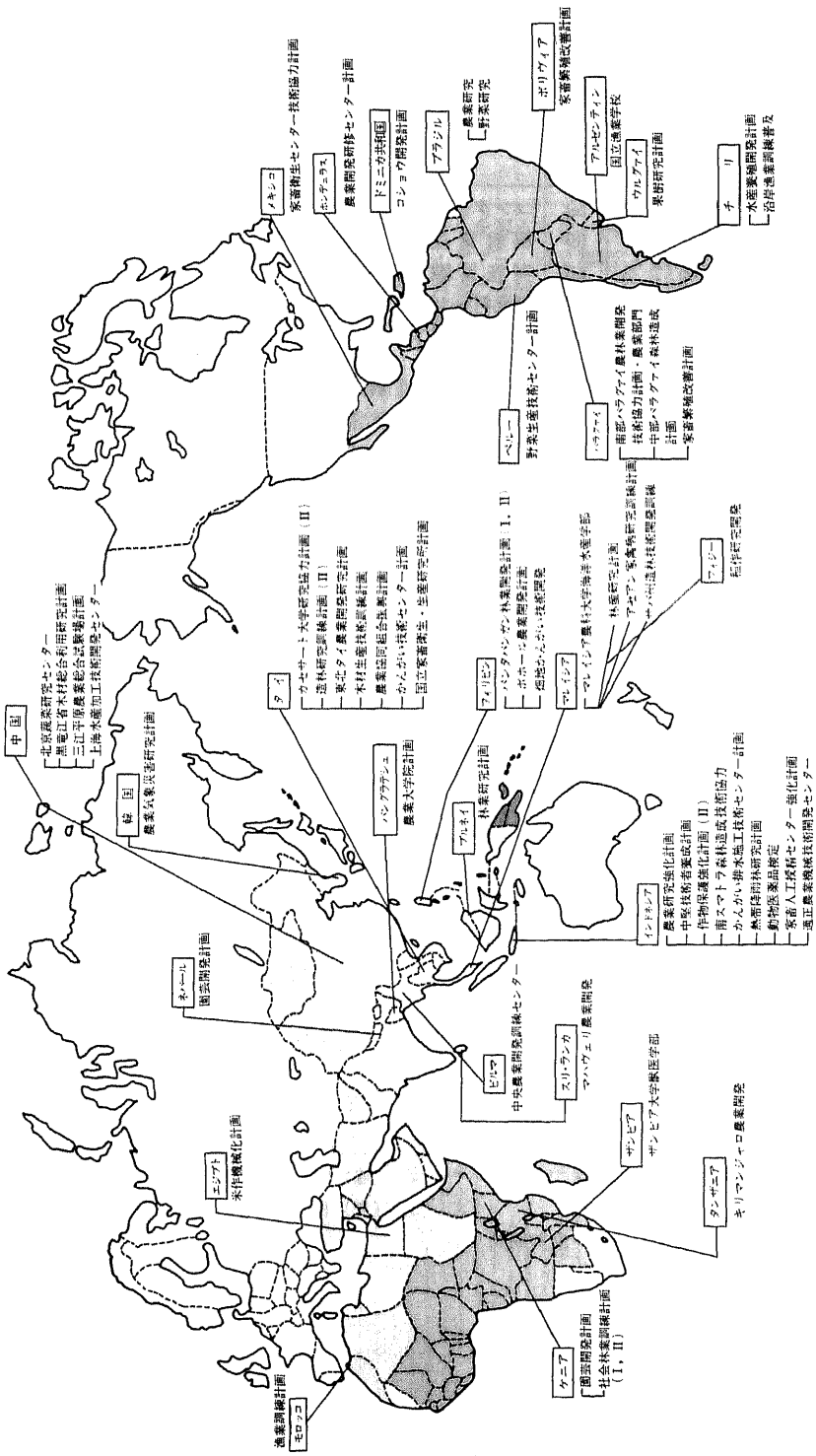

図2.6　昭和62年度農林水産業協力プロジェクト配置図

第3　昭和62年度プロジェクト別実績

1．R/D（または協定）による協力プロジェクト（56件）

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
ア	バングラデシュ	バングラデシュ農業大学院計画 (当)60.7.4～65.7.3	59 59 60 61 62	コンタクト 事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導	27	7	5	60 61 62	78,848 182,584 62,913	60～61 62	2 2
ジ	ブルネイ	林業研究計画 (当)60.10.1～65.9.30	58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	9	4	4	60 61 62	10,683 39,742 58,270	59～61 62	3 3
ア	ビルマ	中央農業開発訓練センター（農業） (当)58.10.1～62.9.30 (延)62.10.1～63.9.30	57 58 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション	17	4	2	59 60 61 62	113,678 83,528 56,595 22,579	59～61 62	8 2

（注）1．（当）は当初R/D協力期間
2．（延）は延長R/D協力期間
3．（フォ）はフォローアップ協力期間
4．（協）は協定による協力期間
5．（覚）は覚書による協力期間

概　　要
バラグラデシュ政府は，農業技術全般の一層の向上と普及を図るため，農業高等教育に重点を置くことを計画し，同国農業省は，ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転し，拡充強化を図ることとした。しかしながら計画途中で移転は新設に変更され，さらに日本の無償援助による建物完成後，農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。同国は，この大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。 この要請に基づき，昭和60年６月に実施協議調査団を派遣し，以下の事項を内容とするR/Dに署名した。 実際的な研究活動の強化及び若手研究者，技術者の訓練によって，同国大学院レベルの農業研究活動を行う。 日本の主な技術協力の内容は， ① スタッフの行う研究にかかる調査計画実行に対する助言 ② スタッフによる学生の研究指導に対する助言 ③ 若手研究者，技術者の訓練に対する助言 分野は，作物，育種遺伝，病理，土壌，昆虫，園芸の６学科において行う。
ブルネイは面積57万ha，人口約20万人の小国であるが，産油国であり，石油・LNGの多くを日本に輸出している豊かな国である。しかし，将来石油資源の減少を見越して林業研究をあらかじめ進めておくため，自力で建設中の林業研究所に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。同国は熱帯降雨林の原生林がよく保存されており，専門家の生活環境等も整っている等，良好な条件にある。 このため昭和58年度に事前調査団を派遣，さらに２人の長期調査員を派遣し，プロジェクト方式技術協力の方向について検討を行った。昭和59年度には実施協議チームが派遣されR/Dについて協議を行い，これに基づき昭和60年10月１日より５年間の予定で協力を行っている。現在の協力課題は，森林生態，造林及び経営の３分野となっている。
ビルマにおける農業普及員の質の向上を目的として，中央農業開発訓練センターで実施する新任者研修，実務研修，専門技術研修のうち，後者二つの研修につき，次の事項に関する技術指導及び助言を行う。①中央，地域及び地区レベルの研修計画及び研修実施に関する企画，モニター及び評価活動，②展示圃における研修を含む実務研修及び専門技術研修の実施，③教材の開発及び改良。 昭和59年９月から研修が開始され，昭和60年９月に後半２カ年間の協力継続につき合意した。 昭和61年９月には，プリエバリュエーションを行い，プロジェクト延長の可能性等につき調査を行った。 昭和62年８月に派遣されたエバリュエーション調査団の調査結果に基づき，１年間の協力期間の延長が決定された。 延長期間においては教材開発，栽培分野の拡充に重点を置いている。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	中国	三江平原農業総合試験場計画 (当)60.9.20～65.9.19	60 60 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導	14	7	19	60 61 62	64,685 166,098 214,614	61まで 62	10 5
		上海水産加工技術開発センター (当)61.1.1～65.12.31	59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導	14	5	6	61 62	170,032 58,216	61まで 62	5 4
		黒竜江省木材総合利用研究計画 (林　　業) (当)59.10.15～64.10.14	58 59 59 60 61 62	プロジェクト・ファインディング 事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	32	4	9	60 61 62	211,670 99,455 128,688	61まで 62	8 4

概　　要

中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており，第6次5カ年計画（1981～1985）において，商品作物生産の重点基地として黒竜江省三江平原を取り上げ，その建設モデルとして三江平原竜頭橋典型区農業開発計画調査がわが国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され，現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるため，ハルピン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され，両者を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され，この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力で実施することについてわが国に要請をしてきた。

この要請に基づき，昭和60年9月に実施協議調査団を派遣し，以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

三江平原農業総合試験場において，低温冷害に関する研究，水利開発に関する研究を実施し，三江平原地域の農業発展に資するため以下の研究を行う。

(1) 低温冷害研究

① 気象災害の対策技術　② 施肥法改善と地力向上　③ 耐冷性品種の育種法
④ 低温冷害生理の解明　⑤ 安定多収栽培法の確立

(2) 水利開発研究

① 電子計算機利用技術開発　② かんがい技術開発　③ 排水技術開発
④ 土質材料試験技術の開発　⑤ 寒冷低湿地施工方法の開発　⑥ 凍害対策開発
⑦ 展示圃場における実証試験

昭和62年度に，暫定協力実施計画の署名がなされ，研究項目に「大豆の安定多収栽培法に関する研究」が追記された。また，主要な施設である人工気象室及び展示圃場がほぼ完成した。

中国政府は1979年漁業生産向上の重点課題として，水産加工と流通改善を取り上げた。年間500万tの水揚げの大部分は生鮮魚販売であるが，水産加工品に対する国民の需要に応えるため，上海水産加工センターにおける加工食品の開発研究にかかわる技術協力要請がなされた。

昭和59年11月，事前調査団を派遣して，要請内容の確認，施設建設計画，中国側実施体制の把握のための調査を実施し，昭和60年10月には実施協議調査団を派遣し，R/Dを締結した。昭和62年度は水産加工，製品開発等の分野に技術指導を行った。

黒竜江省における林業経済の発展と木材利用技術の向上は，国家的最重点事項として位置づけられているが，現存する木材工業研究所における研究手段，その保有する機材はともに十分とはいえず，早急な研究体制の整備が必要となっている。

昭和58年1月中国政府より，木材総合利用の先進技術を導入するとともに人材の育成を図り，もって合板技術の研究，人工林の小径木利用の試験研究，集成材加工技術の試験及び木材乾燥と接着剤の試験研究等の課題を解決するプロジェクトタイプの技術協力の要請がなされた。この要請を受けて昭和59年5月に事前調査団を，同年6月～8月に長期調査員を派遣した。

これらの調査及び協議の結果に基づき，昭和59年10月に実施協議調査団を派遣し，R/Dの署名を行い，5年間の協力が開始された。昭和62年度は9人の専門家（新規）を派遣し，必要な機材供与を行った。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 61年度迄累計	専門家派遣 62年度 継続	専門家派遣 62年度 新規	機材供与（除携行機材） 年度	機材供与（除携行機材） 金額（千円）	カウンターパート受入 年度	カウンターパート受入 人数
アジア	中国	中国北京蔬菜研究センター (当)63.1.1～67.12.31	62 62 62	事前調査 実施協議 実施設計	0	0	4	62	13,192	62	1
	インドネシア	中堅技術者養成計画（農業） (当)54.3.29～59.3.28 (延)59.3.29～61.3.31 (フォ)61.4.1～63.3.31	52 53 53 54 55 56 57 58 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導	36	3	3	54 55 56 57 58 59 60 61 62	52,521 68,540 4,936 121,466 74,372 66,336 17,339 56,597 1,248	54～61 62	42 3
		南スマトラ森林造成計画（造林） (当)54.4.12～59.4.11 (延)59.4.12～61.4.11 (フォ)61.4.12～63.3.31	54 54 55 55 56 56 56 57 57 58 58 59 60 61 62	事前調査 実施設計 計画打合せ 巡回指導 計画打合せ 巡回指導 機材修理 巡回指導 機材修理 エバリュエーション 機材修理 計画打合せ 巡回指導 計画打合せ 巡回指導	53	3	3	54 55 56 57 58 59 60 61 62	98,998 107,414 4,271 179,381 43,303 62,266 9,433 40,296 26,552	55～61 62	25 2

概　　要

中国政府は野菜の育種改良等を図るうえで必要な野菜の遺伝資源を科学的に管理し，保存していくことの重要性に鑑み，北京市農業科学院蔬菜研究所所有の野菜種子庫に関連した野菜遺伝資源保存に必要な協力要請を行った。

この要請と年次協議の結果を踏まえ，昭和61年８月に無償と合同でコンタクト調査団を，昭和62年４月には事前調査団を派遣し，要請内容の調査，協議を行った。これら調査団の報告を踏まえて，昭和62年９月には実施協議調査団が派遣され，昭和63年１月１日より５年間の技術協力にかかるR/Dに署名した。

昭和63年１月より協力が開始され，昭和62年度供与機材として，育種を中心とした実験機器が送付された。また，業務調整，野菜栽培にかかる専門家２人が派遣され，昭和63年度には育種，チームリーダー，ポストハーベストの３人の専門家が派遣され，本格的な協力を開始する予定である。

同プロジェクトはインドネシア農民に改良農業技術の速やかなる移転を行うため不可欠である中堅農業技術者の資質向上を意図して同国の農業省教育普及訓練庁が行っている農業技術者訓練事業に対し支援と協力を行うものである。昭和54年３月にインドネシア政府の要請に応えR/Dに基づく協力が開始された。具体的な協力活動の内容は，普及訓練庁内に中央事務所を設け南スラウェシ（パタンカルク）地域農業訓練センターと西部ジャワ（チヘヤ）地域農業訓練センターをモデルセンターとして，また中央事務所では，①訓練全般に対する指導助言，②両センターの訓練基本計画の作成と評価及び運営にかかわる技術推進，チヘヤ及びパタンカルクセンターでは，①訓練実施計画の作成並びに訓練教材に関する技術指導，②カウンターパートに対する指導助言，③カウンターパートを通じて行う農業普及員への指導・助言を行ってきた。なお，初年度から中堅技術者養成対策事業が行われている。昭和57年度から開始したフィールド・ラボラトリー及びオンキャンパス・トライアル等の現場で実習活動を本格的に行うため，R/Dにより，昭和59年度から協力期間が２カ年延長され，また昭和61年度より２カ年のフォローアップが行われ，昭和63年３月に協力を終了した。

インドネシアは南スマトラの草地において大規模な森林造成事業を実施するにあたり，技術的な諸問題を解決するためわが国に技術協力を要請してきた。これを受けわが国は昭和54年度に事前調査を行い，同年にR/Dの署名を行って協力を開始した。

その内容は約2100haの試験造林を行うことによって，機械化造林技術の開発，導入樹種の選抜，育苗，植栽，被害防除，林道作設及び土壌保全技術の移転を図るとともにアグロフォレストリーの手法を導入することによって地域住民の生活の向上にも寄与することを目的としている。昭和58年度に実施したエバリュエーションの結果２カ年の協力延長がなされ，さらに昭和61年度からは，２年間にわたり先方への技術移転の徹底を図るため，フォローアップ協力を行った。

この結果，当初計画どおりの試験造林を終え，また技術の開発と移転もおおむね完了したことから，昭和63年３月31日をもって事業のすべてを相手国に引き継ぎ，協力を終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	インドネシア	かんがい排水施工技術センター計画 (農業) (当)56.4.1～61.3.31 (フォ)61.4.1～63.3.31	54 55 56 57 58 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 巡回指導 巡回指導	47	6	5	56 57 58 59 60 61 62	1,588 113,755 60,310 61,873 28,025 46,174 10,803	56～61 62	21 4
		熱帯降雨林研究計画 (林業) (当)60.1.1～64.12.31	58 59 59 60 61 62	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	17	5	8	59 60 61 62	958 83,176 68,862 34,045	61 62	4 4
		動物医薬品検定 (家畜衛生) (当)59.4.1～64.3.31	57 58 58 59 60 61 62	プロジェクト・ファインディング 事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導 巡回指導	26	6	10	59 60 61 62	94,388 77,298 37,521 43,412	59～61 62	14 5
		家畜人工授精センター強化計画 (畜産) (当)61.4.1～66.3.31	59 60 60 61 61 62	コンタクト調査 事前調査 実施協議 計画打合せ 実施設計 巡回指導	5	4	7	61 62	44,748 46,242	61 62	3 3

概　　要

インドネシア政府公共事業省は，毎年行っている膨大なかんがい事業を有効，かつ能率的に実施していくため，施工技術の向上，技術資料の収集と情報提供，技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し，わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え，わが国は施設建設を無償資金協力（15億円）により昭和55年度に実施した。さらに，その運営にかかわる技術協力については，昭和54年に事前調査を実施し，昭和56年2月に実施協議チームを派遣，次の6項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。

①工事施工監査に関する助言，②技術資料の収集，整理，提供，③積算，施工方法，施工管理に関する基準の作成，④情報管理システム化とプログラム開発，⑤土壌及び建設資材の試験，⑥技術者の研修。

施設は昭和57年3月に完成し，昭和57年度からその施設を利用して本格的な活動が行われた。

最終年度である昭和60年度には，インドネシア側の要望に応え，第三国研修も実施され，その後10月にエバリュエーション調査を実施した。この調査結果により，プロジェクトの所期の目的を達成するために技術協力期間の延長が勧告され，この勧告に基づき，昭和61年2月15日フォローアップのためのR/Dに署名が行われ，昭和61年4月1日～昭和63年3月31日までの2年間フォローアップ協力が実施された。

インドネシア政府は，急速に減少しつつある熱帯降雨林資源を保全するための研究と，教育及び研究のレベルアップを図るため，わが国に技術協力を要請してきた。これに対し，わが国は昭和58年度に事前調査を行い，昭和59年度R/Dに署名した。同プロジェクトは，わが国が無償資金協力により建設した「熱帯降雨林研究センター」において土地利用区分と計画，天然林施業，人工林施業，森林地位区分，アグロフォレストリーの5分野を研究するものである。昭和60年3月より，長期専門家が派遣され，本格的な技術協力が行われている。

インドネシア共和国で流通する動物用医薬品の品質確保を図り，動物疾病に起因する家畜の損耗を効率的に防止し，生産性の向上を図ることによって同国の畜産振興に資することを目的とし，昭和60年1月，無償資金協力事業によりボゴール県グヌングシンドールに完成した動物医薬品検査所において次の活動を実施している。

①動物用医薬品行政分野のうち法律及び技術面にかかる指導，助言，②動物用医薬品の流通にかかる承認及び品質管理にかかる調査，研究並びに技術指導，③動物用医薬品（特に生物学的製剤及び抗生物質）の試験，検査に関する技術指導，④動物接種試験に必要な実験動物の繁殖及び飼育管理に関する技術指導，⑤動物用医薬品行政に関し，製造業者，薬事監視員及び臨床獣医の職業訓練に関する指導，助言。

昭和62年度は，中堅技術者養成対策により第1回全国薬事監視員研究会を開催するとともに，10人の専門家派遣，5人の研修員受入，約4300万円の機材供与を実施し，動物医薬品の一部についての国家検定の実施等ほぼ計画どおり順調に進捗している。

本プロジェクトは，東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区に所在するシンゴサリ家畜人工授精所において，家畜人工授精にかかる技術の改善を通じ，同センターの機能を強化し，同国における家畜改良の増進に寄与することを目的とし，次の活動を実施している。

①凍結精液製造についての技術指導，②人工授精についての技術指導，③人工授精及び後代検定技術者に対する研修，④種雄牛の後代検定手法の開発及び評価方法の確立，⑤繁殖障害の予防及び飼養管理（牛乳に関する衛生も含む）に関する技術の改善，⑥上記②③④についての指定した地域における展示，⑦その他当計画の実施に必要な関連技術指導。

昭和62年度は，巡回指導調査団を派遣するとともに，7人の専門家派遣，3人の研修員受入，約4600万円の機材供与を実施し，後代検定のための調整交配等本格的協力活動が開始された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年度	形態	61年度迄累計	62年度 継続	62年度 新規	年度	金額 (千円)	年度	人数
アジア	インドネシア	農業研究強化計画 (当)61.4.1～66.3.31	60 61 62	巡回指導(R/D) 計画打合せ 巡回指導	18	7	4	61 62	1,003 74,691	61 62	3 5
		インドネシア適正農業機械技術開発センター (当)62.4.1～67.3.31	60 62 62	事前調査 実施協議 計画打合せ	0	0	10	62	44,324		
		インドネシア作物保護強化フェーズII (当)62.4.1～67.3.31	62	計画打合せ	0	0	5	62	33,545	62	4

概　　要

2次15カ年にわたる「農業研究計画」に対する協力が成功裏に終了したことから，インドネシア政府は引き続き近年重要度を増したパラウィジャ作物の生産増強を目的とした研究協力を要請してきた。

これに対し，本プロジェクトは種子品質の改善，作物栄養，作物生産システムの分野における基礎的研究により，パラウィジャ作物の生産適正技術を開発し，さらには生産量増大に寄与することを目的として次の項目につき研究協力を行うこととした。

① 種子品質の改善
② 多様な栽培環境におけるパラウィジャ作物生産技術の改善
③ 生物学的手法の利用によるパラウィジャ作物生産技術の改善

インドネシア政府の第4次5カ年計画（1984～1988）では，インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることに重点が置かれている。すなわち，農業の機械化の目的を，①生産手段の強化による農業生産の増大，②生産物の品質改良及び生産ロスの減少，③生産費の減少及び農家所得の増大，④重労働からの解放等に置き，インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り，あわせて，農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに，無償資金並びにプロジェクト方式技術協力の要請が行われた。1987年2月7日に実施協議が行われ，R/Dの署名・交換が行われた。その主な内容は，インドネシア側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように，

① 農業機械化の技術的分析
② 農業機械の設計，開発，改良
③ 農業機械の検査，評価
④ 訓練，講習

の分野で技術指導及び助言を行うことである。

昭和62年10月には計画打合せ調査団を派遣し，5カ年の具体的な計画を策定し，本格的にプロジェクト協力活動が開始された。

昭和56年6月から昭和62年3月まで，水稲主要病害虫の発生予察と，それに基づく効果的な防除技術の確立を目的とした「作物保護強化計画」を実施したが，その成果を発展的に踏まえ，対象作物を大豆を中心としたパラウィジャ作物に拡大し，生物的生産阻害要因の対策技術策定を目的にかかげたフェーズII計画を新たに発足させた。活動項目は，次のとおりである。

① 食用作物保護に関する年間作業計画の策定及びデータの集積と解析
② 稲及びパラウィジャの病害虫や野鼠の発生状態と防除に関する調査・研究
③ 農薬の分析と品質管理技術の確立
④ その他（食用作物保護にかかる職員の訓練に関する助言・指導等）

昭和62年度は，4人の長期専門家を派遣するとともに，機材供与，研修員受入を実施した。